

ブレーキ装置

点検項目	対象自動車	事業用等	自家用貨物等	自家用乗用等
	パーキング・ブレーキ・レバー（ペダル） の引きしろ（踏みしろ）②	点検時期	3	6
点検要領	<div data-bbox="317 369 521 459"> </div> <p>2. トラック、バスなどにおいて用いられるホイール・パーク式（空気式車輪制動型）にあつては、エンジンをかけて規定の空気圧の状態で、レバーを駐車位置まで引いたとき、引っかかり等の異状がなく、空気の排気音が聞こえること。また、駐車位置及び走行位置にそれぞれレバーが保持されるかどうかを点検する。</p> <div data-bbox="592 745 1161 1182"> <p style="text-align: center;">〈ホイール・パーク式〉</p> </div> <p>3. 電動式駐車ブレーキが装着されている自動車にあつては、その他（附属装置）のOBD（車載式故障診断装置）の診断の結果に示された方法により点検する。</p>			